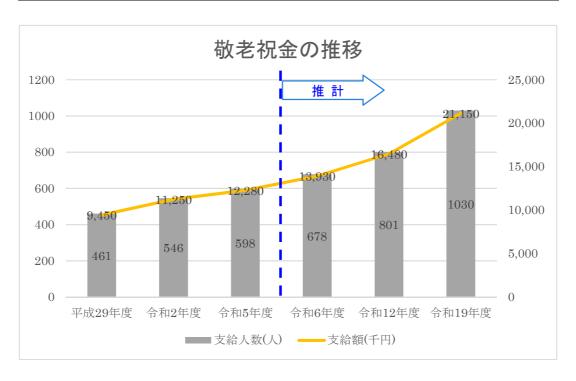
敬老祝金制度について

1 事業概要

多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに、その福祉の増進に寄与することを目的として、毎年9月1日の基準日に88歳の方に20,000円を、100歳の方に30,000円を支給するもの。

<支給実績>

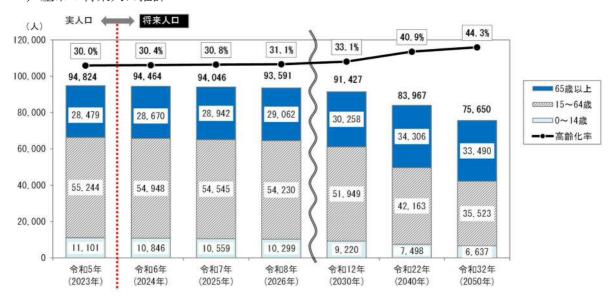
年度	対象者数	支給額
平成 29 年度	88 歳:438 人 100 歳:23 人	9,450 千円
平成 30 年度	88 歳:503 人 100 歳:18 人	10,600 千円
令和元年度	88 歳:507 人 100 歳:26 人	10,920 千円
令和2年度	88 歳:513 人 100 歳:33 人	11,250 千円
令和3年度	88 歳:539 人 100 歳:22 人	11,440 千円
令和4年度	88 歳:560 人 100 歳:28 人	12,040 千円
令和5年度	88 歳:566 人 100 歳:32 人	12,280 千円
令和6年度(※推計)	88 歳:641 人 100 歳:37 人	13,930 千円
令和12年度(※推計)	88 歳:755 人 100 歳:46 人	16,480 千円
令和19年度(※推計)	88 歳:975 人 100 歳:55 人	21, 150 千円



2 廃止を提案するに至った背景

少子高齢化の進展に伴い、敬老祝金条例が制定された当時と比べると、社会構造は大きく変化しており、2025年には団塊の世代が後期高齢者になる等、今後も支援を必要とする高齢者の増加が見込まれている。持続可能な支援体制を整えるために、一人ひとりへの給付から、高齢者を地域全体で支えていく地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた体制整備等の事業への転換を図り、高齢者の相談支援体制の強化、認知症施策や介護人材確保等施策の充実・重点化に取り組むもの。

<芦屋市の将来人口推計>



3 推進していく施策

- (1)包括的な相談支援体制の強化
 - ・ 高齢者の総合相談窓口である高齢者生活支援センターを増設(令和6年度中)
- (2) 介護人材の育成及び確保に関する施策の拡充
 - ・介護人材養成支援事業による研修受講費の一部補助を実施(令和元年度から)
 - ・介護人材の確保に向けた補助制度の創設など新たな施策を開始(令和7年度予定)
- (3) 災害時の要援護高齢者の避難支援体制の強化
 - ・地域と福祉の連携による個別避難計画策定促進事業の実施(令和6年度)
- (4) 認知症関連施策の充実
 - ・認知症高齢者個人賠償責任保険事業を実施(令和5年10月から)

4 今後の予定

- ・敬老祝金事業の廃止をホームページ、広報紙等にて周知
- ・100歳高齢者祝福事業は継続
- ・敬老会(77歳、88歳、99歳)は継続

5 参考

<近隣市の状況>

自治体	敬老祝金廃止年度	類似事業
神戸市	平成28年度	100 歳到達者に、市長メッセージカードを送付
尼崎市	平成14年度	100 歳到達者に、祝状及び記念品を送付
西宮市	平成17年度	88 歳到達者に、祝状を送付
		100 歳到達者に、祝状及び記念品を送付
伊丹市	平成17年度	100 歳到達者に、祝状及び記念品を送付
宝塚市	平成18年度	100 歳到達者に、祝状及び記念品を送付
川西市	令和 4 年度	100 歳到達者に、祝状を送付
三田市	平成20年度	88 歳到達者に、記念品を送付
		100 歳到達者に、祝状及び記念品を送付
芦屋市	_	88 歳・100 歳を対象に、祝金を支給
		100 歳到達者に、祝状及び記念品を送付

以 上